

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日

(第95期) 至 平成27年3月31日

科研製薬株式会社

(E00935)

第95期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

科 研 製 薬 株 式 会 社

# 目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【事業年度】** 第95期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

**【会社名】** 科研製薬株式会社

**【英訳名】** KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大沼哲夫

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

**【電話番号】** 03(5977)5007(ダイヤルイン)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 鈴木淳平

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

**【電話番号】** 03(5977)5007(ダイヤルイン)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 鈴木淳平

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	86,428	87,997	87,054	88,946	93,889
経常利益 (百万円)	13,713	14,803	14,250	15,521	20,394
当期純利益 (百万円)	8,213	8,282	8,991	9,735	12,122
包括利益 (百万円)	7,992	8,603	10,377	10,197	16,607
純資産額 (百万円)	60,375	62,071	66,578	68,096	77,100
総資産額 (百万円)	98,493	105,108	108,911	106,465	115,135
1株当たり純資産額 (円)	659.31	702.31	771.10	805.89	930.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.87	92.46	103.30	114.14	145.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	59.1	61.1	64.0	67.0
自己資本利益率 (%)	13.7	13.5	14.0	14.5	16.7
株価収益率 (倍)	11.3	11.3	16.7	14.3	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,142	10,285	11,729	13,663	14,737
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,302	△2,563	△6,792	△2,135	473
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,309	△6,904	△5,867	△10,992	△7,900
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,035	17,851	16,920	17,457	24,767
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	1,679	1,668	1,666	1,540 [293]	1,503 [304]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第94期より、シニアスタッフ(定年後再雇用者)、嘱託社員は従業員数より除いております。

4 臨時雇用人員(シニアスタッフ、臨時従業員等)数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高	(百万円)	84,641	86,318	85,270	87,101	91,951
経常利益	(百万円)	13,148	14,250	13,656	14,957	19,845
当期純利益	(百万円)	7,887	7,948	8,634	9,395	11,777
資本金	(百万円)	23,853	23,853	23,853	23,853	23,853
発行済株式総数	(千株)	101,879	101,879	101,879	101,879	96,879
純資産額	(百万円)	63,250	64,611	68,761	71,816	79,069
総資産額	(百万円)	100,635	106,945	110,483	106,529	115,834
1株当たり純資産額	(円)	690.71	731.06	796.38	849.91	954.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	36.00 (18.00)	40.00 (20.00)	44.00 (22.00)	48.00 (24.00)	59.00 (27.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	84.38	88.73	99.20	110.15	141.31
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	62.9	60.4	62.2	67.4	68.3
自己資本利益率	(%)	12.5	12.4	12.9	13.4	15.6
株価収益率	(倍)	11.8	11.8	17.4	14.8	24.6
配当性向	(%)	42.7	45.1	44.4	43.6	41.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	1,659	1,650	1,649	1,523 〔289〕	1,493 〔301〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第94期より、シニアスタッフ(定年後再雇用者)、嘱託社員は従業員数より除いております。

4 臨時雇用人員(シニアスタッフ、臨時従業員等)数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

## 2 【沿革】

昭和23年3月	「財団法人理化学研究所の措置に関する法律」に基づき、財団法人組織を株式会社に改組し、「株式会社科学研究所」として発足。
昭和27年8月	「株式会社科学研究所」の生産部門が分離独立し、「科研化学株式会社」として発足。
昭和36年10月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
昭和37年8月	東京証券取引所の市場第一部に上場。
昭和37年12月	静岡県藤枝市に発酵工場として静岡工場竣工。
昭和41年8月	全国主要都市(札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡)に営業所を設置。
昭和44年5月	広島営業所を設置。
昭和44年11月	製品発送センターを設置。
昭和45年7月	全国7営業所を支店に昇格(その後広島支店は中四国支店に名称変更)。
昭和45年10月	関東甲信越支店を新たに設置(その後東京第二支店に名称変更)。
昭和57年10月	科研薬化工株式会社と合併し、商号を「科研製薬株式会社」に変更。
昭和58年5月	静岡工場内に合成・製剤工場竣工。
昭和58年7月	大阪府摂津市に西部物流センター竣工。
昭和59年7月	静岡工場内にGLP棟竣工。
昭和61年12月	子会社科研不動産サービス株式会社を設立(現、連結子会社)。
昭和62年6月	千葉県野田市に東部物流センター竣工。
昭和63年5月	子会社科研ファルマ株式会社を設立(現、連結子会社)。
平成元年8月	関連会社エイコーフィルター株式会社の株式を一部買増取得し、子会社となる。
平成2年4月	子会社科研物流株式会社を設立。
平成3年8月	千葉県浦安市に本社事務所竣工(現在地より仮移転)。
平成4年10月	関連会社藤科興業株式会社(株式会社フジカ)の株式を一部買増取得し、子会社となる。
平成10年3月	東京都文京区の文京グリーンコート竣工にともない現在地に本社移転。
平成11年3月	関連会社株式会社エヌ・ケー・キューレックスに持分法を適用。
平成12年4月	滋賀県大津市の滋賀工場を閉鎖し、静岡県藤枝市にある静岡工場に統合。
平成12年8月	大阪府摂津市の西部物流センターを閉鎖し、滋賀県大津市の滋賀工場跡地に移転。
平成15年5月	大阪府枚方市に西部物流センターを移転(アウトソーシング)。
平成16年9月	子会社エイコーフィルター株式会社の当社全保有株式を近藤工業株式会社へ譲渡。
平成17年11月	埼玉県行田市に東部物流センターを移転(アウトソーシング)。
平成17年12月	持分法適用関連会社である株式会社エヌ・ケー・キューレックスが解散。
平成18年2月	子会社科研不動産サービス株式会社は子会社科研物流株式会社を吸収合併。
平成24年3月	子会社科研不動産サービス株式会社は子会社株式会社フジカを吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社及び連結子会社(科研不動産サービス㈱、科研ファルマ㈱)の計3社で構成されており、薬業及び不動産事業を事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

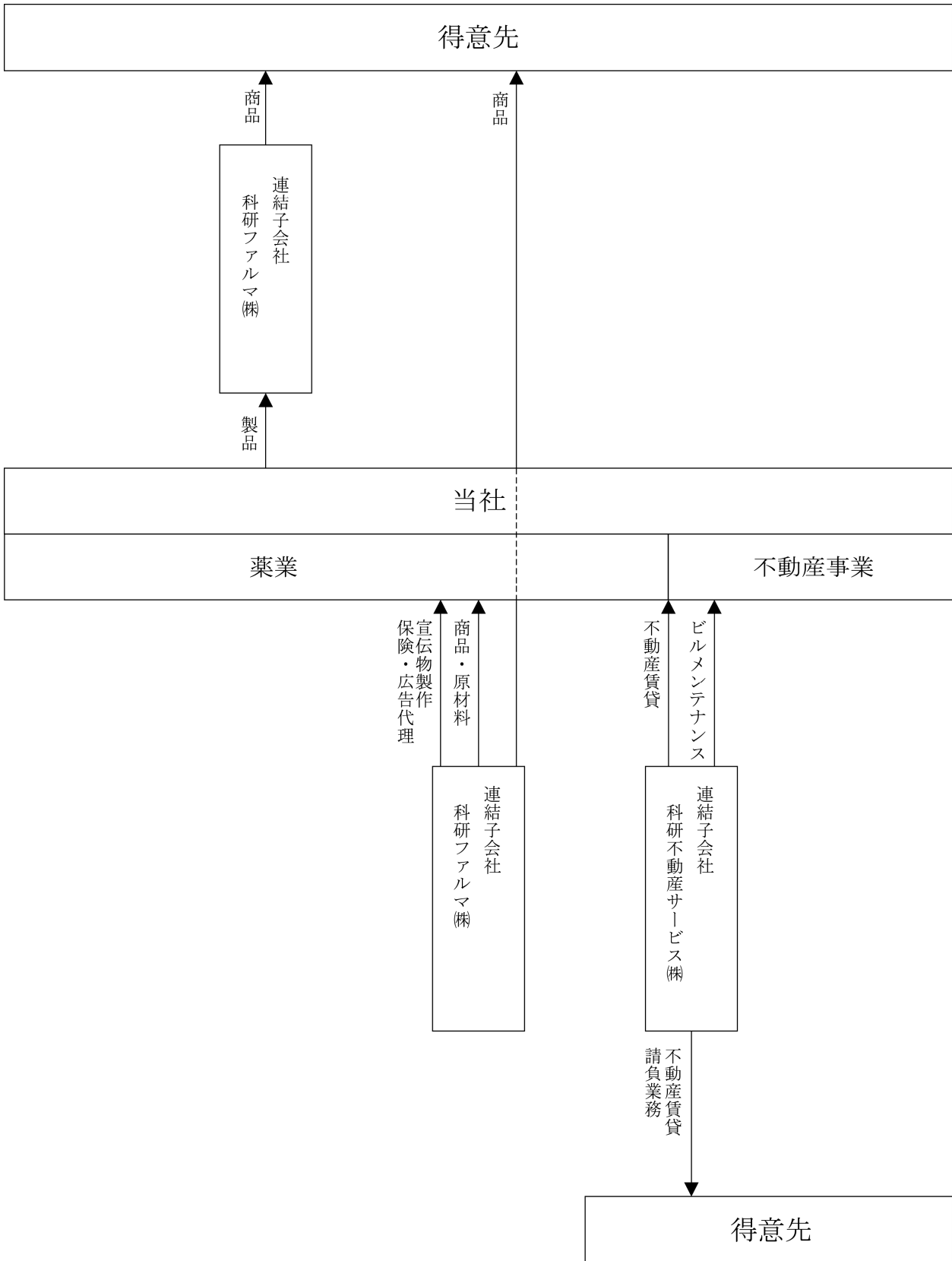
なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な事業	会社名
薬業	医薬品、医療機器及び農業薬品の製造・販売	当社 ※科研ファルマ㈱(注)
不動産事業	不動産賃貸、ビルメンテナンス等	当社 ※科研不動産サービス㈱(注)

(注) ※は連結子会社を示しております。



事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	資金援助及び 営業上の取引等
(連結子会社) 科研不動産サービス㈱	東京都文京区	88	不動産事業	100	有	設備資金の貸付 生産施設の一部賃借
科研ファルマ㈱	東京都文京区	15	薬業	100	有	当社製品等の販売及び 購入

- (注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 上記各会社は有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社に該当しておりません。  
 3 特定子会社に該当する会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
薬業	1,503 [301]
不動産事業	— [3]
合計	1,503 [304]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 シニアスタッフ(定年後再雇用者)、嘱託社員は従業員数より除いております。  
 3 臨時雇用人員(シニアスタッフ、臨時従業員等)数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,493 [301]	39.2	15.8	7,810,416

セグメントの名称	従業員数(人)
薬業	1,493 [300]
不動産事業	— [1]
合計	1,493 [301]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 シニアスタッフ(定年後再雇用者)、嘱託社員は従業員数より除いております。  
 3 臨時雇用人員(シニアスタッフ、臨時従業員等)数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

平成27年3月31日現在の組合員数は、1,158人であり上部団体である「JEC連合」に加盟しております。  
 なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の業績は、売上高は93,889百万円(対前年同期比5.6%増)、営業利益は20,631百万円(対前年同期比30.0%増)、経常利益は20,394百万円(対前年同期比31.4%増)となりました。当期純利益は固定資産の売却等による特別損失の計上により、12,122百万円(対前年同期比24.5%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 薬業

医薬品・医療機器につきましては、薬価改定の影響などにより関節機能改善剤「アルツ」は減収となりましたが、爪白癬治療剤「クレナフィン」は発売以来、順調に売上を伸ばし、癒着防止吸収性バリア「セプラフィルム」や後発医薬品の伸長、「クレナフィン」の海外導出先からの収入などにより増収となりました。

農業薬品につきましては、殺菌剤「ポリオキシシン」が売上を伸ばし、増収となりました。

この結果、売上高は91,458百万円(対前年同期比5.8%増)、セグメント利益(営業利益)は19,080百万円(対前年同期比32.3%増)となりました。

なお、海外売上高は7,255百万円となりました。

#### ② 不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は2,431百万円(対前年同期比1.3%減)、セグメント利益(営業利益)は1,550百万円(対前年同期比7.3%増)となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7,310百万円増加し、24,767百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,073百万円収入が増加し、14,737百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、473百万円の収入(前連結会計年度は2,135百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,091百万円支出が減少し、7,900百万円の支出となりました。これは主に、前連結会計年度に短期借入金を返済したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
薬業	32,097	+ 27.3
不動産事業	—	—
合計	32,097	+ 27.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
薬業	32,902	△ 5.4
不動産事業	—	—
合計	32,902	△ 5.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、販売計画に基づく生産計画によって生産を行っており、受注生産は行っておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
薬業	91,458	+ 5.8
不動産事業	2,431	△ 1.3
合計	93,889	+ 5.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	13,806	15.5	15,367	16.4
(株)スズケン	13,879	15.6	14,133	15.1
(株)メディセオ	13,140	14.8	13,546	14.4
東邦薬品(株) ※	8,898	10.0	—	—

※ 当連結会計年度において、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満となったため、記載を省略しております。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

医薬品業界におきましては、医療費抑制策が浸透する中で、企業間競争は一段と激しさを増しております。

このような状況の下、当社グループ(当社及び連結子会社)が企業価値の最大化をめざし、社会から信頼される企業であり続けるため、対処すべき当面の課題は、次のとおりであります。

#### ① 研究開発への重点投資

研究開発面では、資源投入の集中と研究開発の効率化によりパイプラインの充実につとめるとともに、国内外の企業・研究機関との共同研究や戦略的提携を行い、テーマの早期導出をはかってまいります。

また、基礎試験の社外委託、治験に関する外部受託機関の活用や、海外臨床試験及び国際共同治験の実施を行うなど研究開発のスピードアップをはかってまいります。

#### ② 営業基盤の強化

営業面では、医療現場のニーズに即した付加価値の高い情報提供を行い、地域密着型の営業展開を行ってまいります。また、整形外科領域での地位を不動のものとするとともに、皮膚科領域でのプレゼンスを高めてまいります。後発医薬品につきましては、経営の柱のひとつとして積極的に取り組んでまいります。情報提供の手段として、製品関連ウェブサイトやマスメディアなども活用してまいります。

#### ③ 業務の適正化と効率化の推進

生産面では、設備投資の効率化、要員配置の最適化、品目、規格の見直しを進め、一層の原価率の低減につとめてまいります。農業薬品につきましては、海外企業への生産委託を進めております。

#### ④ 環境保全の推進

環境保全の推進は企業の社会的責任との認識の下、「環境委員会」を中心に全社的に取り組んでおり、静岡事業所がISO14001の認証を取得しております。

なお、当社ウェブサイトにおきまして「環境・社会報告書」を公開しております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項は、次のようなものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報により、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断し予想したものであります。また、次に記載したリスクが当社グループのすべてのリスクではありません。

##### ① 新薬開発に関わるリスク

新薬が発売されるまでには、多額の資金と十数年という長い開発期間が必要となります。有効性と安全性を確認しながら慎重に開発を進めてまいりますが、途中で開発中止となる可能性があります。

##### ② 副作用の発現によるリスク

開発段階で行われる臨床試験は試験的投与であり、限られた数の患者さんが対象となります。そこで、市販後も臨床試験を補完する「市販後調査」が行われ、新たな副作用が発現した場合には、販売中止となる可能性があります。

##### ③ 医療費抑制策の進展によるリスク

医療費抑制策として様々な医療制度改革が進展しており、市場環境の変化にともない業績に影響を受ける可能性があります。

##### ④ 他社との競争にともなうリスク

他社との販売競争により、価格が下落する可能性があります。また、他社発売の後発医薬品により、先発の当社製品の売上が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

##### ⑤ 製品供給が遅滞または休止するリスク

自社及び製品調達先における生産設備の不具合あるいは原材料の入手の遅れ等により、製品供給が遅滞または休止し、業績に影響を与える可能性があります。

##### ⑥ 訴訟のリスク

企業活動を行うにあたり、訴訟を提起され、業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### ① 技術導入

契約先	国名	契約内容	契約期間
アボット・アルツナイミッテル社	ドイツ	イブプロフェンの商標の独占使用実施権	1976年7月から1992年7月まで (以後販売期間中)
アボット・アルツナイミッテル社	ドイツ	フルルビプロフェンの商標の独占使用実施権	1976年8月から販売期間中
ロッタファーム・マダウス社	イタリア	プログルミドの商標の独占使用実施権	1978年1月から1992年12月まで (以後5年毎自動延長)
タケダ社	ドイツ	ウラビジルの独占製造権及び準独占販売権	1989年から販売期間中
サイオス社	アメリカ	bFGFの特許の実施権	1988年12月から特許終了又は、販売開始後15年のいずれか遅い方の日まで
カイロン社	アメリカ	bFGFの特許の世界的独占実施権	2005年3月から最終特許満了日
チューレン大学	アメリカ	成長ホルモン放出ペプチド及び非ペプチドの特許の日本における独占実施権	1990年10月から当該ペプチドの販売開始後20年又は、最終特許終了日のいずれか遅い方の日まで
ファイザー株式会社	日本	ノルエチステロンの製造・販売権	1996年12月から2015年3月まで (以後3年毎自動延長)
東レ株式会社	日本	肺高血圧症治療剤TRK-100STPの承認申請・製造・販売権	2006年9月から販売開始後15年又は、全ての特許期間満了のいずれか遅い方の日まで (以後1年毎自動延長)
株式会社ジーンテクノサイエンス	日本	抗ヒト $\alpha$ 9インテグリン抗体の開発及び製造・販売権	2007年6月から最終特許期間満了まで
ブリッケル・バイオテック社	アメリカ	原発性局所多汗症治療剤BBI-4000の日本・アジアにおける独占的な開発、製造及び販売権	2015年3月から特許期間満了、販売開始後10年又は、データ保護期間終了のうち最も遅い方の日まで

### ② 販売契約(導入)

契約先	国名	契約内容	契約期間
ジェンザイム社 サノフィ株式会社	アメリカ 日本	術後癒着の予防製品セプラフィルム他の独占販売権	登録承認日から5年間 (以後3年毎自動延長)
生化学工業株式会社	日本	アルツの独占販売権	1987年3月から6年間 (以後1年毎自動延長)
リードケミカル株式会社	日本	アドフィードの独占販売権	1988年から2年間 (以後1年毎自動延長)
あすか製薬株式会社	日本	リピディルの準独占販売権	2005年1月から販売期間中
ファイザー株式会社	日本	サイトテックの独占販売権	2002年1月から2015年12月まで (以後1年毎自動延長)
サノフィ・アベンティス・シンガポール社 サノフィ株式会社	シンガポール 日本	クレキサンの独占販売権	2010年6月から2019年12月まで (以後協議の上1年毎延長)
生化学工業株式会社	日本	腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の独占販売権	2012年12月から製造販売承認取得後10年間 (以後1年毎自動延長)

(注) 当社と扶桑薬品工業株式会社の吸収性局所止血材TDM-621の販売契約(導入)は、2014年12月に解消しておりません。

③ 販売契約(導出)

契約先	国名	契約内容	契約期間
ゾエティス社	アメリカ	サリノマイシン原体の世界的供給	1996年4月から2008年3月まで (以後1年毎自動延長)
バリエント社	カナダ	日本、中国、台湾及び韓国以外の全ての国でのKP-103の独占販売権並びに米国におけるKP-103の容器に関する技術供与及び製剤の供給	特許期間又は発売後15年間 (国毎)
北京泰徳製薬股份有限公司	中国	フィブラストの中国での製剤化及び中国での独占販売権	2005年12月から製品上市后15年間 (以後3年毎自動延長)
北京泰徳製薬股份有限公司	中国	ロピオンの中国での製剤化及び中国での独占販売権	2010年9月から10年間
大熊製薬株式会社	韓国	フィブラストの韓国での独占販売権	2006年12月から2021年12月まで (以後2年毎自動延長)
サンスター株式会社	日本	bFGFの欧米における歯科領域での独占的な開発、製造及び販売権	2007年6月から特許満了又は、 販売開始後15年のいずれか遅い 方の日まで
オリンパス株式会社	日本	bFGFの欧米における創傷治療分野での独占的な開発、製造及び販売権	2009年11月から特許満了又は、 販売開始後15年のいずれか遅い 方の日まで

④ その他の重要な契約

契約会社名	契約先	契約内容	契約期間
当社	独立行政法人都市再生機構	文京グリーンコート内の住宅棟等の賃貸	1998年3月から2018年3月まで
当社及び 科研不動産サービス 株式会社	日本生命保険相互会社	文京グリーンコート基本契約に基づく土地の賃貸	1990年6月から2033年2月まで
当社	日本生命保険相互会社	文京グリーンコートの商業棟、オフィス棟等の共同所有を目的とした基本契約	1990年6月から2033年2月まで

(注) ①から③についての契約会社名は、当社(提出会社)であります。



## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、継続して新薬の創製ができる研究開発体制をめざし、研究員一人ひとりの自由な発想をもとに、大学や他企業との共同研究開発や技術導入などにより、世界に通用する真に有効で安全性の高い新薬を効率よく研究開発すべく、積極的な活動を展開しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は7,615百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### (1) 薬業

医薬品の研究開発(基礎的研究及び臨床試験の実施等)を中心に、農業薬品の開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発等の状況は次のとおりであります。

医薬品における臨床開発段階のものとしたしまして、歯周病治療剤(KCB-1D)は、承認申請準備中であります。潰瘍性大腸炎治療剤(KAG-308)は、フェーズⅡ試験を準備中であります。また、関節機能改善剤「アルツ」の効能追加(SI-657)として、生化学工業株式会社と共同で腱・靭帯付着部症に対するフェーズⅢ試験を終了し、詳細解析を実施しております。

なお、原発性局所多汗症治療剤(BBI-4000)につきまして、ブリッケル・バイオテック社と独占的ライセンス実施許諾及び共同開発に関する契約を締結し、共にグローバルな開発計画を策定中であります。

当事業に係る研究開発費は7,615百万円であります。

### (2) 不動産事業

研究開発活動は行っておりません。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末比8,669百万円増加し、115,135百万円となりました。これは主に、有価証券の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比333百万円減少し、38,035百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債の減少によるものであります。

正味運転資本(流動資産から流動負債を控除した金額)は、38,647百万円であり、流動比率は227.3%で財務の健全性は保たれております。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比9,003百万円増加し、77,100百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

自己資本比率は、67.0%となりました。

### (2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

### (3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,806百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 薬業

当連結会計年度の主な設備投資は、静岡工場における製造設備の新設と更新、新製剤棟建設工事を中心とする総額2,758百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 不動産事業

当連結会計年度は、総額47百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、次の重要な設備を売却いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
浦安 (千葉県浦安市)	不動産事業	賃貸建物等	3,107	平成26年 12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県藤枝市)	薬業	生産・研究開発 施設・設備	2,555	2,187	103 (130,581)	2,864	7,710	238 [158]
京都事業所 (京都市山科区)	薬業	研究開発 施設・設備	1,187	3	310 (7,139)	158	1,660	96 [16]
本社 (東京都文京区)	薬業	管理販売設備	196	8	— (—)	70	276	257 [34]
東京支店 (東京都豊島区)	薬業	販売設備	916	17	1,191 (1,010)	17	2,142	217 [15]
文京グリーンコート (東京都文京区)	不動産事業	賃貸建物等	7,900	13	28 (24,768)	18	7,960	— [1]
文京グリーンコート テラス(東京都文京区)	不動産事業	賃貸建物等	1,487	30	1,779 (2,893)	5	3,303	— [—]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 東京支店は、営業所等の設備及び従業員数を含めております。

4 文京グリーンコートの一部は、当社グループが使用しております。

5 文京グリーンコートテラスは、賃貸マンションであります。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

7 従業員数の〔 〕は、臨時雇用人員(シニアスタッフ、臨時従業員等)の年間平均人員数を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
静岡事業所 (静岡県藤枝市)	薬業	生産設備	3,470	47	自己資金	平成26年 11月	平成28年 5月	生産能力の 増強

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,879,461	96,879,461	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	96,879,461	96,879,461	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月30日(注)	△5,000,000	96,879,461	—	23,853	—	11,406

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	54	26	114	248	5	6,034	6,481	—
所有株式数(単元)	—	31,003	1,067	11,190	23,097	5	29,714	96,076	803,461
所有株式数の割合(%)	—	32.27	1.11	11.65	24.04	0.01	30.92	100.00	—

(注) 1 自己株式14,026,880株は、「個人その他」の欄に、14,026単元及び「単元未満株式の状況」の欄に、880株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的所有株式数は14,025,880株であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び50株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,787	4.94
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	4,589	4.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,686	3.81
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	3,686	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,482	3.59
ジェーピー モルガン チェース バンク 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	2,142	2.21
科研製薬従業員持株会	東京都文京区本駒込2-28-8	1,560	1.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	1,360	1.40
杏林製薬株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	1,294	1.34
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	1,248	1.29
計	—	27,837	28.73

(注) 1 平成27年1月22日付で株式会社みずほ銀行から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できない部分については上記表には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,396	1.44
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	747	0.77
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	94	0.10

2 上記のほか、当社が所有する自己株式数は14,025千株(14.48%)であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,025,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,051,000	82,051	—
単元未満株式	普通株式 803,461	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,879,461	—	—
総株主の議決権	—	82,051	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 科研製薬株式会社	東京都文京区 本駒込2-28-8	14,025,000	—	14,025,000	14.48
計	—	14,025,000	—	14,025,000	14.48

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成26年5月12日)での決議状況 (取得期間平成26年5月13日～平成26年12月29日)	1,800,000	3,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,590,000	3,498
残存決議株式の総数及び価額の総額	210,000	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.67	0.03
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	11.67	0.03

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	55,319	138
当期間における取得自己株式	5,450	24

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	5,195	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株の買増請求)	189	0	—	—
保有自己株式数	14,025,880	—	14,031,330	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する継続的な利益還元を重要な経営目標と位置づけております。

他産業に比べ事業リスクの高い医薬品産業におきましては、より充実した自己資本が求められますが、当社は株主還元とのバランスに配慮しながら、業績水準に応じた柔軟な配当政策をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、中間配当は普通配当1株当たり27円とし、期末配当の普通配当1株当たり32円と合せて、年間配当は普通配当1株当たり59円としております。年間配当59円は、前事業年度と比べ11円の増配となり、13期連続の増配となります。

内部留保は研究開発と営業基盤整備へ重点投資し、企業価値の最大化をはかってまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社は当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となっております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月6日 取締役会決議	2,237	27.00
平成27年6月26日 定時株主総会決議	2,651	32.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,077	1,185	1,774	1,883	3,930
最低(円)	734	919	939	1,383	1,524

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,794	2,820	2,646	2,582	3,570	3,930
最低(円)	2,279	2,496	2,289	2,221	2,473	3,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大 沼 哲 夫	昭和25年11月30日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 営業企画部長 執行役員就任 取締役就任 営業本部長 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	(注)4	22
常務取締役	営業本部長	小 西 博 一	昭和28年10月7日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 札幌支店長 東京第二支店長 営業企画部長 取締役就任 常務取締役就任(現) 営業本部長(現)	(注)4	12
常務取締役	経営企画部長	家 田 佳 弘	昭和31年7月31日生	昭和54年4月 平成13年10月 平成16年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成27年4月	東邦生命保険相互会社入社 当社入社 情報システム部長 理事就任 社長室長 取締役就任 常務取締役就任(現) 経営企画部長(現)	(注)4	11
常務取締役	特薬部門長	柴 田 昇	昭和28年7月6日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年6月 平成26年8月	農林中央金庫入庫 同庫常務理事 ジェイエイバンク電算システム株式会社代表取締役社長 農中情報システム株式会社代表取締役社長 当社常務取締役就任(現) 特薬部門長(現)	(注)4	6
常務取締役		関 谷 和 樹	昭和31年5月20日生	昭和55年4月 平成13年8月 平成16年1月 平成19年10月 平成21年1月 平成23年10月 平成24年10月 平成25年6月 平成27年6月	東邦生命保険相互会社入社 GEエジソン生命保険株式会社執行役員 サン・マイクロシステムズ株式会社執行役員 GEコマースファイナンス上席執行役員 メットライフダイレクト株式会社代表取締役社長 イービーエス株式会社執行役員経営戦略本部長 同社取締役常務執行役員 当社取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)4	—
取締役	非常勤	榎 本 英 紀	昭和44年5月22日生	平成11年4月 平成17年6月 平成21年8月 平成26年4月 平成26年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 株式会社ゼンリン社外監査役 石井・榎本総合法律事務所設立 同事務所パートナー(現) 第一東京弁護士会監事 当社取締役就任(現)	(注)4	—
監査役	常勤	青 山 正 徳	昭和31年4月5日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年6月	当社入社 札幌支店長 東京支店東京西営業部長 監査役就任(現)	(注)5	5
監査役	常勤	岩 本 篤 忠	昭和31年6月29日生	昭和54年4月 平成20年4月 平成23年7月 平成27年6月	当社入社 大阪第二支店長 購買部長 監査役就任(現)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	櫻井利雄	昭和25年2月7日生	昭和47年4月 平成15年3月 平成18年6月 平成23年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 清伸総業株式会社入社 みずほビジネス金融センター株式会社常勤監査役 当社監査役就任(現)	(注)6	—
監査役	非常勤	原一夫	昭和24年4月14日生	昭和43年4月 昭和61年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年9月 平成27年6月	福岡国税局 国税庁長官官房 税務大学校副校長 熊本国税局長 税理士登録 当社監査役就任(現)	(注)6	—
計							56

- (注) 1 取締役榎本英紀は、社外取締役であります。
- 2 監査役櫻井利雄、原一夫は、社外監査役であります。
- 3 当社では機能分担の明確化、取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は8名で研究開発本部長千田尚人(常務執行役員)、人事部長中村賢一、生産部門長・静岡工場長横山政明、薬制部門長高橋昭、営業企画部長高橋敏幸、総務部長渡邊史弘、薬事部長村上覚、大阪支店長堀内裕之は平成27年7月1日付で就任予定であります。
- 4 各取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役青山正徳の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役岩本篤忠、櫻井利雄、原一夫の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
高田剛	昭和47年7月28日生	平成12年4月 平成12年4月 平成20年1月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 同事務所パートナー	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「患者さんのよろこび」、「企業のよろこび」、「社員のよろこび」の3つのよろこびを経営理念として掲げております。その中のひとつである「企業のよろこび」とは、“医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼される企業をめざす”ということであり、「コーポレート・ガバナンスの充実」や「経営の透明性とステークホルダーへの説明責任」は、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

#### ① 企業統治の体制

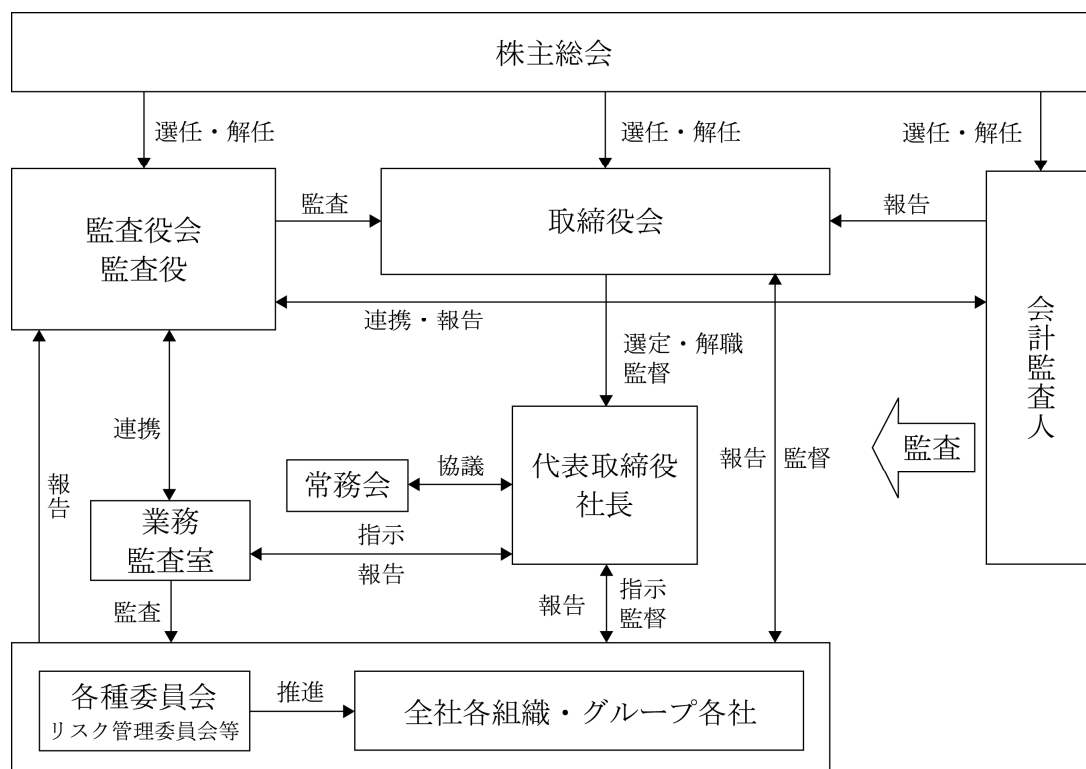
##### イ. 会社の機関の基本説明

当社は、会社の規模、経営監視機能等を総合的に判断して、監査役会設置会社を選択しております。社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役会などの重要な会議に出席して意見を述べており、社外監査役は中立的な立場からの意見を述べていることなどから、現在の監査体制で経営監視機能は十分に機能していると考えております。

また、当社は意思決定の迅速化、監督機能と業務執行機能の明確化に向け、執行役員制度を導入しております。

経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役のうち1名は社外取締役であり、さらに社外監査役を含む監査役や執行役員も出席し、経営方針の徹底及び意思決定の公正・透明化をはかることができる体制としております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



## ハ、会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

### (取締役会)

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名(平成27年6月26日現在)で構成されております。社外取締役と当社とは、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となっております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しており、経営の意思決定機関として法令・定款等に定められた取締役会審議事項に関する決議を行うほか、その他の経営の重要事項が審議され、業務執行状況についても随時報告されております。

取締役会には、監査役も出席し、意見を述べております。また、経営方針の徹底のために、執行役員も参加しております。

### (常務会)

当社は、取締役会で定められた経営基本方針に基づき、経営に関する重要事項を協議し、経営の全般的業務執行方針の確立及び業務の調整・管理を行う機関として、常務会を設置しております。

常務会には、監査役も出席しております。

### (執行役員)

当社は、経営の意思決定の迅速化と監督機能及び業務執行機能の明確化に向けて、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役会により選任され、取締役会及び担当取締役の統括の下に、委任された業務を執行しております。

### (監査役・監査役会)

当社は、監査役制度を採用し、監査役は4名(平成27年6月26日現在)で、2名が常勤監査役、2名は社外監査役(非常勤)であります。社外監査役2名は、当社と会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となっております。また、他に補欠社外監査役1名を選任しております。監査役は取締役会等の重要会議に出席し、職務執行を監査することで経営の意思決定と執行についての公正性・透明性の確保につとめております。

監査役会につきましては、定例的に1ヶ月に1回開催されております。

会計監査人との定期的な会合を実施し、積極的な意見及び情報交換を行う等、公正な監査が実施できる体制づくりを行っております。

当社は、取締役会において、以下の内部統制システム構築の基本方針を決議しております。

### 内部統制システム構築の基本方針

#### 1. 法令遵守体制

- ・取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ全体に共通した行為規範である「科研製薬企業行動規準」及び「科研製薬企業行動指針」を定め、これを遵守し行動するとともに、その啓蒙をはかる。
  - 2) コンプライアンス担当役員を任命し、法務部を所管部署としてコンプライアンスの実践に継続的に取り組む。

## 2. 情報保存管理体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

株主総会、取締役会、常務会など、取締役又は執行役員の出席する重要な会議について議事録を作成するほか、取締役及び執行役員の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程等の定めるところにより、保存・管理を行い、必要な関係者が閲覧、謄写できる体制を整える。

## 3. リスク管理体制

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理担当役員を任命し、経営企画部を所管部署として当社グループのリスクを把握・管理できる体制を構築する。
- 2) リスク分類を行い、それぞれの責任部署を定め管理する。
- 3) 当社グループの経営上重大なリスクの対応については、取締役会にて経営判断し、責任部署で管理する。
- 4) 業務監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、社長、取締役会、監査役会に報告する。

## 4. 効率性確保のための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月1回開催し、法令・定款に定められた取締役会審議事項に関する決議のほか、当社グループの経営の重要事項を審議する。
- 2) 各取締役の担当業務及び各執行役員に執行委任する業務を取締役会で決定する。各取締役及び執行役員は、担当する業務を効率的に執行する。
- 3) 子会社は、定期的に財務報告に係る事項を当社に報告するとともに、子会社の取締役又は監査役は、必要に応じて子会社の取締役会の審議における重要事項を取締役会に報告する。
- 4) 取締役会で定められた経営基本方針に基づき、常務会等において、当社グループの経営に関する重要事項を協議し、経営の全般的業務執行方針の確立及び業務の調整・管理を行い、全体としての効率化につとめる。

## 5. 監査役スタッフに関する体制

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役会に関する事務は総務部が行うものとする。
- 2) 監査役から監査役の職務を補助すべき使用人(以下、「監査役スタッフ」という)を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議の上、専任又は兼任の監査役スタッフを総務部に配置する。
- 3) 監査役スタッフの知識・能力、員数又は従事体制について、監査役から改善等を求められた場合、取締役は監査役と協議の上、適切に対応する。
- 4) 監査役は、監査役スタッフに対して直接指揮命令することができる。
- 5) 監査役スタッフの考課及び異動については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。

## 6. 監査役への報告体制

- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を、直接的または間接的を問わず、報告するものとする。
  - 2) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等は、監査役から報告を求められた場合、速やかに対応する。
  - 3) 監査役に対して前2号の報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを禁止する。

## 7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・その他会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査役の職務の執行について生ずる費用は、監査役の職務の執行に制約が生じないよう、予め定められた社内手続きに基づいて処理する。なお、緊急の必要により予め社内手続きを経ることができないときは、監査役が必要な職務の執行を先行することを妨げないものとする。
  - 2) 代表取締役は、監査役と定期的会合で意見交換を行う。
  - 3) 監査役は取締役会のほか、常務会その他の重要な会議に出席することができるものとする。
  - 4) 業務監査室は、監査役と緊密な連携を保ち、監査結果を監査役に報告するものとする。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部担当取締役を委員長とした財務報告に係る内部統制委員会を設置し、全社的に財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っています。当該委員会で検討した事項は、社長及び検討事項に関係する担当取締役に提案又は報告し、重要事項は取締役会に付議又は報告しております。

## 二. リスク管理体制の整備状況

当社はリスク管理規程を制定し、リスクの掌握、対策及び教育等のリスク管理を部門・部署毎に実施するとともに、取締役会において任命されたリスク管理担当役員を委員長としたリスク管理委員会を組織し、全社的にリスク管理を実施する体制としています。なお、リスク管理委員会において審議した重要事項は、取締役会に付議又は報告しております。

### ② 内部監査及び監査役監査

当社は、不正、誤謬の未然防止、正確な企業情報の提供、資産の保全、業務活動の改善向上をはかり、経営効率の増進に資すること、及び内部統制を中心に経営の質を向上させることを目的に、内部監査の組織として、社長直轄の業務監査室を設置しております。業務監査室が行う監査計画及び監査報告は、社長の承認後、取締役会に報告しております。なお、業務監査室の人員は4名であります。

監査役は4名(平成27年6月26日現在)で、2名が常勤監査役、2名は社外監査役(非常勤)であります。なお、現在監査役スタッフは置いておりませんが、総務部が監査役・監査役会を補助する体制としております。

業務監査室、監査役・監査役会及び会計監査人は、定期的に会合をもつなど、緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施するようつとめるとともに、業務監査室及び監査役は、リスク管理委員会、財務報告に係る内部統制委員会等に出席し、内部統制部門との連携をはかっております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外取締役は取締役会の意思決定に直接関わることにより、会社の持続的な成長のため、自らの知見に基づき助言と監督を行い、また中立・独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映する役割を担っております。

社外監査役は自らの知見に基づき、中立・独立した立場から取締役の職務執行を監査することにより、監査機能を強化し経営の透明性・客観性を確保する役割を担っております。

社外取締役と社外監査役とは、取締役会の出席を通じて意見及び情報の交換を行っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための基準等は設けておりませんが、その選任に際しては、中立的役割が損なわれないことがないよう、当社からの独立性について十分に配慮しており、いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役榎本英紀は、弁護士として高度な専門性と豊富な経験を有しております。当社以外の社外取締役を兼務しておりますが、当該企業と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他において特別な利害関係はありません。

社外監査役原一夫は、税理士としての資格を有しており、税務・会計に対し、深い知識・経験を有しております。当社以外の社外監査役を兼務しておりますが、当該企業と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他において特別な利害関係はありません。

社外監査役櫻井利雄は、豊富な金融業界での経験と、ガバナンス・会計のほか、経営全般についての深い知識を有しております。当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行及び当社と取引のない清伸総業株式会社を退職後、株式会社みずほ銀行が出資するみずほビジネス金融センター株式会社の監査役に就任し、同監査役退任1年経過後に当社監査役に就任しております。その後は他の会社等の役員又は使用人になっておりません。

なお、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	305	235	69	7
監査役 (社外監査役を除く。)	51	51	—	2
社外役員	19	19	—	4

- (注) 1 平成19年6月28日開催の第87回定時株主総会において、取締役基本報酬は年額330百万円以内、監査役基本報酬は年額70百万円以内と決議されております。
- 2 上記賞与の金額は、第95回定時株主総会後の支給額であり、第94回定時株主総会決議に基づいて支給した取締役6名分78百万円は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における役員の報酬等(基本報酬及び賞与)の額の決定に関する方針は次のとおりであります。なお、社外取締役に対しては基本報酬のみ支給しております。

取締役の報酬等は、株主総会で承認された範囲内で、取締役会で決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に対しては基本報酬のみ支給しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 15,307百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東レ(株)	3,406,000	2,322	企業間取引の円滑化
キョーリン製薬ホールディングス(株)	917,400	1,808	企業間取引の円滑化
生化学工業(株)	1,207,147	1,662	企業間取引の円滑化
芙蓉総合リース(株)	302,000	1,118	企業間取引の円滑化
キッコーマン(株)	368,000	716	企業間取引の円滑化
(株)メディパルホールディングス	371,804	586	企業間取引の円滑化
東邦ホールディングス(株)	256,750	560	企業間取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,144,000	437	企業間取引の円滑化
アルフレッサホールディングス(株)	53,435	359	企業間取引の円滑化
岩谷産業(株)	501,000	337	企業間取引の円滑化
(株)滋賀銀行	479,800	268	企業間取引の円滑化
(株)伊予銀行	164,000	161	企業間取引の円滑化
ダイト(株)	80,000	120	企業間取引の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	253,000	117	企業間取引の円滑化
(株)スズケン	23,000	91	企業間取引の円滑化
理研計器(株)	85,000	79	企業間取引の円滑化
(株)ニッピ	100,000	76	企業間取引の円滑化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	63,365	44	企業間取引の円滑化
クミアイ化学工業(株)	59,865	39	企業間取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,800	11	企業間取引の円滑化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	6,615	5	企業間取引の円滑化
ソーダニッカ(株)	10,000	4	企業間取引の円滑化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東レ(株)	800,000	545	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。



(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東レ(株)	3,406,000	3,429	企業間取引の円滑化
生化学工業(株)	1,207,147	2,759	企業間取引の円滑化
キョーリン製薬ホールディングス(株)	917,400	2,636	企業間取引の円滑化
芙蓉総合リース(株)	302,000	1,458	企業間取引の円滑化
キッコーマン(株)	368,000	1,403	企業間取引の円滑化
(株)メディパルホールディングス	374,292	585	企業間取引の円滑化
東邦ホールディングス(株)	256,750	521	企業間取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,144,000	452	企業間取引の円滑化
岩谷産業(株)	501,000	394	企業間取引の円滑化
アルフレッサホールディングス(株)	213,740	362	企業間取引の円滑化
(株)滋賀銀行	479,800	287	企業間取引の円滑化
(株)伊予銀行	164,000	234	企業間取引の円滑化
ダイト(株)	88,000	208	企業間取引の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	253,000	125	企業間取引の円滑化
理研計器(株)	85,000	119	企業間取引の円滑化
(株)ニッピ	100,000	93	企業間取引の円滑化
(株)スズケン	25,300	92	企業間取引の円滑化
クミアイ化学工業(株)	59,865	59	企業間取引の円滑化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	63,365	42	企業間取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,800	15	企業間取引の円滑化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	6,615	6	企業間取引の円滑化
ソーダニッカ(株)	10,000	5	企業間取引の円滑化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東レ(株)	800,000	805	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、経営の執行にあたり、会計監査人の監査を受けております。会計監査人に関しては聖橋監査法人と契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく監査が実施されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松田信彦、朝長義郎、松浦大樹であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当の決定機関

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としているため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引又は公開買付けの方法により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	38	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案して監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、聖橋監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,644	10,553
受取手形及び売掛金	25,363	28,204
有価証券	7,812	14,214
商品及び製品	6,855	7,323
仕掛品	1,641	2,244
原材料及び貯蔵品	4,724	3,915
繰延税金資産	1,127	1,342
その他	1,333	1,218
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	58,501	69,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,014	38,550
減価償却累計額	△23,244	△22,324
建物及び構築物（純額）	16,770	16,226
機械装置及び運搬具	15,628	16,147
減価償却累計額	△13,273	△13,874
機械装置及び運搬具（純額）	2,355	2,273
工具、器具及び備品	6,707	6,819
減価償却累計額	△5,994	△6,093
工具、器具及び備品（純額）	712	725
土地	6,646	4,313
建設仮勘定	2,031	2,422
有形固定資産合計	※1 28,516	※1 25,961
無形固定資産	598	474
投資その他の資産		
投資有価証券	10,994	15,357
繰延税金資産	5,588	3,226
その他	2,265	1,097
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	18,848	19,681
固定資産合計	47,964	46,118
資産合計	106,465	115,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,713	12,295
短期借入金	※1 4,195	※1 4,195
未払金	3,590	4,790
未払費用	370	542
未払法人税等	3,628	3,807
賞与引当金	1,277	1,291
役員賞与引当金	78	69
返品調整引当金	18	12
売上割戻引当金	506	383
設備関係支払手形	154	1,377
その他	521	1,604
流動負債合計	28,056	30,369
固定負債		
繰延税金負債	135	121
役員退職慰労引当金	3	—
退職給付に係る負債	9,493	7,162
その他	681	381
固定負債合計	10,312	7,665
負債合計	38,368	38,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,853	23,853
資本剰余金	11,587	11,406
利益剰余金	49,789	52,932
自己株式	△17,656	△16,098
株主資本合計	67,574	72,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,398	5,478
退職給付に係る調整累計額	△1,876	△472
その他の包括利益累計額合計	521	5,005
純資産合計	68,096	77,100
負債純資産合計	106,465	115,135

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	88,946	93,889
売上原価	45,169	44,760
売上総利益	43,776	49,129
返品調整引当金戻入額	3	6
差引売上総利益	43,780	49,136
販売費及び一般管理費		
給料	7,836	7,580
賞与及び賞与引当金繰入額	1,800	1,963
役員賞与引当金繰入額	78	69
退職給付費用	887	863
役員退職慰労引当金繰入額	1	—
研究開発費	※1 7,045	※1 7,615
減価償却費	271	300
その他	9,987	10,112
販売費及び一般管理費合計	27,907	28,504
営業利益	15,872	20,631
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	191	210
その他	66	143
営業外収益合計	266	362
営業外費用		
支払利息	44	28
退職給付会計基準変更時差異の処理額	524	524
その他	48	45
営業外費用合計	618	599
経常利益	15,521	20,394
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 7
特別利益合計	—	7
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 1,187
固定資産除却損	※4 24	※4 69
長期前払費用償却	—	525
ゴルフ会員権売却損	0	8
その他	0	0
特別損失合計	25	1,790
税金等調整前当期純利益	15,496	18,611
法人税、住民税及び事業税	6,134	6,611
法人税等調整額	△373	△123
法人税等合計	5,761	6,488
少数株主損益調整前当期純利益	9,735	12,122
当期純利益	9,735	12,122

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,735	12,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	462	3,079
退職給付に係る調整額	—	1,404
その他の包括利益合計	※1 462	※1 4,484
包括利益	10,197	16,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,197	16,607

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	23,853	11,587	43,997	△14,796	64,642	1,936	—	1,936	66,578
会計方針の変更による 累積的影響額					—				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	23,853	11,587	43,997	△14,796	64,642	1,936	—	1,936	66,578
当期変動額									
剰余金の配当			△3,942		△3,942				△3,942
当期純利益			9,735		9,735				9,735
自己株式の取得				△2,860	△2,860				△2,860
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						462	△1,876	△1,414	△1,414
当期変動額合計	—	—	5,792	△2,860	2,932	462	△1,876	△1,414	1,518
当期末残高	23,853	11,587	49,789	△17,656	67,574	2,398	△1,876	521	68,096

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	23,853	11,587	49,789	△17,656	67,574	2,398	△1,876	521	68,096
会計方針の変更による 累積的影響額			299		299				299
会計方針の変更を反映し た当期首残高	23,853	11,587	50,089	△17,656	67,874	2,398	△1,876	521	68,395
当期変動額									
剰余金の配当			△4,265		△4,265				△4,265
当期純利益			12,122		12,122				12,122
自己株式の取得				△3,637	△3,637				△3,637
自己株式の処分		0		0	0				0
自己株式の消却		△181	△5,013	5,195	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						3,079	1,404	4,484	4,484
当期変動額合計	—	△181	2,843	1,557	4,220	3,079	1,404	4,484	8,704
当期末残高	23,853	11,406	52,932	△16,098	72,094	5,478	△472	5,005	77,100



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,496	18,611
減価償却費	2,538	2,400
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	464	348
受取利息及び受取配当金	△200	△219
支払利息	44	28
有形固定資産除却損	24	67
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	1,179
売上債権の増減額 (△は増加)	5,811	△2,841
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,690	△260
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,653	△1,418
その他	△1,198	3,093
小計	18,637	20,990
利息及び配当金の受取額	200	219
利息の支払額	△45	△28
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,128	△6,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,663	14,737
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,071	△1,954
有形固定資産の売却による収入	0	1,941
無形固定資産の取得による支出	△55	△74
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
その他	△4	565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,135	473
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,195	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2,860	△3,636
配当金の支払額	△3,936	△4,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,992	△7,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	536	7,310
現金及び現金同等物の期首残高	16,920	17,457
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,457	※1 24,767

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

全子会社を連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法非適用の関連会社はありません。

### 3 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

ただし、駒込事業所の建物、構築物及び機械装置については定額法

子会社については主として定額法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～8年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えて、将来の返品見込額に対し、売買利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

#### ⑤ 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、期末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

#### ⑥ 役員退職慰労引当金

子会社役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

#### ③ ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が464百万円減少し、利益剰余金が299百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報及びセグメント情報に与える影響も軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△4百万円は、「有形固定資産の売却による収入」0百万円、「その他」△4百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	2,582百万円 ( 2,582百万円)	2,555百万円 ( 2,555百万円)
機械装置及び運搬具	2,254 ( 2,254 )	2,181 ( 2,181 )
工具、器具及び備品	420 ( 420 )	460 ( 460 )
土地	103 ( 103 )	103 ( 103 )
計	5,360 ( 5,360 )	5,300 ( 5,300 )
短期借入金	1,400 ( 1,400 )	1,400 ( 1,400 )

上記のうち( )内の金額(内数)は工場財団抵当資産並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	7,045百万円	7,615百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	—	7百万円
その他	—	0
計	—	7

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	—	784百万円
土地	—	402
その他	—	1
計	—	1,187

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	5	4
その他	11	55
計	24	69

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	718百万円	4,360百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	718	4,360
税効果額	△256	△1,280
その他有価証券評価差額金	462	3,079
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	1,213
組替調整額	—	1,001
税効果調整前	—	2,214
税効果額	—	△810
退職給付に係る調整額	—	1,404
その他の包括利益合計	462	4,484

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,879,461	—	—	101,879,461
合計	101,879,461	—	—	101,879,461
自己株式				
普通株式	15,537,710	1,843,040	—	17,380,750
合計	15,537,710	1,843,040	—	17,380,750

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,843,040株は、取締役会の決議に基づく市場買付による増加1,800,000株、単元未満株式の買取りによる増加43,040株であります。

## 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,899	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	2,042	24.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,027	利益剰余金	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,879,461	—	5,000,000	96,879,461
合計	101,879,461	—	5,000,000	96,879,461
自己株式				
普通株式	17,380,750	1,645,319	5,000,189	14,025,880
合計	17,380,750	1,645,319	5,000,189	14,025,880

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少5,000,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,645,319株は、取締役会の決議に基づく市場買付による増加1,590,000株、単元未満株式の買取りによる増加55,319株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000,189株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却5,000,000株、単元未満株式の買増請求による減少189株であります。

## 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,027	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,237	27.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,651	利益剰余金	32.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	9,644百万円	10,553百万円
有価証券勘定	7,812	14,214
計	17,457	24,767
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
保有期間が3ヶ月を超える 有価証券	—	—
現金及び現金同等物	17,457	24,767

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	(百万円)	239	239
1年超	(百万円)	2,328	2,088
合計	(百万円)	2,567	2,328



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、余裕資金を安全で流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は短期の運転資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

当社は、満期保有目的の債券について、短期資金運用方針規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い銀行等とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、適宜為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、為替予約運営規程に従い、各関係部署長の権限により実行されており、その運用実績については、取引があった都度経理部等の関係部署に報告され、また、毎月末には為替予約残高の状況を所管取締役その他関係部署に報告しております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち63%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,644	9,644	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	25,363 △2		
	25,360	25,360	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,999	1,999	—
② その他有価証券	16,744	16,744	—
資産計	53,750	53,750	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,713	13,713	—
(2) 短期借入金	4,195	4,195	—
負債計	17,908	17,908	—

(※) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,553	10,553	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,204	28,204	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	6,999	6,999	—
② その他有価証券	22,510	22,510	—
資産計	68,268	68,268	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,295	12,295	—
(2) 短期借入金	4,195	4,195	—
負債計	16,490	16,490	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式 (百万円)	62	61

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	9,644
受取手形及び売掛金	25,363
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	1,999
その他有価証券のうち満期があるもの	900
合計	37,907

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	10,553
受取手形及び売掛金	28,204
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	6,999
その他有価証券のうち満期があるもの	900
合計	46,657

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	4,195
合計	4,195

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	4,195
合計	4,195

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	1,999	1,999	—
合計	1,999	1,999	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	6,999	6,999	—
合計	6,999	6,999	—

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,932	7,205	3,726
	(2) その他	—	—	—
	小計	10,932	7,205	3,726
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	5,812	5,812	—
	小計	5,812	5,812	—
合計		16,744	13,018	3,726

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,295	7,208	8,086
	(2) その他	—	—	—
	小計	15,295	7,208	8,086
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	7,214	7,214	—
	小計	7,214	7,214	—
合計		22,510	14,423	8,086

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

また、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除いております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,799百万円	21,551百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△464
会計方針の変更を反映した期首残高	21,799	21,087
勤務費用	674	701
利息費用	283	253
数理計算上の差異の発生額	168	94
退職給付の支払額	△1,374	△1,428
退職給付債務の期末残高	21,551	20,707

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除いております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	11,133百万円	12,064百万円
期待運用収益	264	286
数理計算上の差異の発生額	781	1,307
事業主からの拠出額	648	649
退職給付の支払額	△763	△756
年金資産の期末残高	12,064	13,551

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5百万円	5百万円
退職給付費用	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	5	6

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,551百万円	20,707百万円
年金資産	△12,064	△13,551
	9,487	7,156
非積立型制度の退職給付債務	5	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,493	7,162
退職給付に係る負債	9,493	7,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,493	7,162

(注) 1 当社において、積立型制度の退職給付債務及び年金資産には、退職一時金制度が含まれておりません。

2 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	674百万円	701百万円
利息費用	283	253
期待運用収益	△264	△286
数理計算上の差異の費用処理額	537	510
過去勤務費用の費用処理額	△33	△33
会計基準変更時差異の費用処理額	524	524
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,723	1,669

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△33百万円
数理計算上の差異	—	1,723
会計基準変更時差異	—	524
合計	—	2,214

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△238百万円	△205百万円
未認識数理計算上の差異	2,629	906
会計基準変更時差異の未処理額	524	—
合計	2,916	701

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	42%	28%
株式	37	54
一般勘定	17	15
その他	4	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度6%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.3%	1.2%
長期期待運用収益率	2.5	2.5



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	一百万円	263百万円
貯蔵品損金否認額	124	106
固定資産の未実現利益	2,568	2,568
試験研究費償却超過額	652	348
長期前払費用償却超過額	57	453
賞与引当金	455	430
売上割戻引当金	180	126
退職給付に係る負債	3,552	2,475
その他	567	497
繰延税金資産小計	8,158	7,271
評価性引当額	△59	△44
繰延税金資産合計	8,098	7,226
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	189	170
その他有価証券評価差額金	1,328	2,608
その他	0	—
繰延税金負債合計	1,518	2,778
繰延税金資産純額	6,580	4,447

- (注) 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「金融商品減損額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。  
この結果、前連結会計年度の「金融商品減損額」に表示していた32百万円は、「その他」として組み替えております。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	1,127百万円	1,342百万円
固定資産—繰延税金資産	5,588	3,226
流動負債—その他(繰延税金負債)	0	—
固定負債—繰延税金負債	135	121

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.30	0.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.23	△0.21
住民税均等割	0.57	0.46
試験研究費税額控除	△3.02	△4.05
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.18
その他	0.55	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.18	34.86

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.06%、平成28年4月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更しております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が166百万円減少し、当連結会計年度に計上した法人税等調整額が405百万円、その他有価証券評価差額金額が273百万円、退職給付に係る調整累計額が△34百万円それぞれ増加しております。

#### (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,445百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上。)であり、平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,550百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高 (百万円)	15,734	15,158
	期中増減額 (百万円)	△575	△3,637
	期末残高 (百万円)	15,158	11,520
期末時価 (百万円)		38,991	39,406

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は新浦安ビル(千葉県浦安市)の売却(3,106百万円)であります。  
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医薬品、医療機器及び農業薬品の製造・販売並びに不動産賃貸、ビルメンテナンス等の事業を営んでおり、業種別に事業に従事する経営スタイルを採用しております。また、各事業の運営は、事業ごとに主体的に行われ、包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業の運営を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「薬業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「薬業」は、医薬品、医療機器及び農業薬品の製造・販売を主とし、「不動産事業」は、文京グリーンコート関連の賃貸を主としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注) 1	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	86,483	2,463	88,946	—	88,946
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	317	317	△317	—
計	86,483	2,780	89,263	△317	88,946
セグメント利益	14,427	1,445	15,872	—	15,872
セグメント資産	64,662	16,615	81,277	25,188	106,465
その他の項目					
減価償却費 (注) 2	1,902	707	2,609	—	2,609
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 2	1,781	60	1,842	—	1,842

(注) 1 セグメント資産の調整額25,188百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金であります。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注) 1	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	薬業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	91,458	2,431	93,889	—	93,889
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	322	322	△322	—
計	91,458	2,753	94,211	△322	93,889
セグメント利益	19,080	1,550	20,631	—	20,631
セグメント資産	70,863	12,961	83,824	31,310	115,135
その他の項目					
減価償却費 (注) 2	2,365	629	2,995	—	2,995
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 2	2,887	49	2,936	—	2,936

(注) 1 セグメント資産の調整額31,310百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金であります。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
(株)スズケン	13,879	薬業
アルフレッサ(株)	13,806	薬業
(株)メディセオ	13,140	薬業
東邦薬品(株)	8,898	薬業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ(株)	15,367	薬業
(株)スズケン	14,133	薬業
(株)メディセオ	13,546	薬業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	805円89銭	930円56銭
1株当たり当期純利益金額	114円14銭	145円45銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,735	12,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,735	12,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,295	83,346

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,096	77,100
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,096	77,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	84,498	82,853

(重要な後発事象)

## 株式併合等

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更、定款の一部変更及び平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については、次のとおりであります。

### 1 単元株式数の変更

#### (1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することをめざしています。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を100株に変更することといたしました(以下「本単元株式数変更」)。

#### (2) 変更の内容

平成27年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

### 2 株式併合

#### (1) 併合の目的

上記「1 単元株式数の変更」に記載のとおり、普通株式の単元株式数を100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(2株を1株に併合)を実施することといたしました(以下、「本株式併合」)。

なお、本単元株式数変更及び本株式併合に伴い、当社普通株式の投資単位は従前に比して5分の1の水準となります。

#### (2) 併合の内容

##### ① 併合する株式の種類

普通株式

##### ② 併合の方法・割合

平成27年10月1日をもって、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数2株につき1株の割合で併合いたします。

##### ③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成27年3月31日現在)	(株)	96,879,461
併合により減少する株式数	(株)	48,439,731
併合後の発行済株式総数	(株)	48,439,730

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

##### ④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3 発行可能株式総数の変更

#### (1) 変更の理由

上記「2 株式併合」の「(2) 併合の内容」に記載した「併合後の発行済株式総数」を勘案し、発行可能株式総数の適正化をはかるため、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

併合前の発行可能株式総数(平成27年3月31日現在)	(株)	360,000,000
併合後の発行可能株式総数	(株)	193,000,000

4 日程

取締役会決議日	平成27年5月12日
定時株主総会決議日	平成27年6月26日
単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の効力発生日	平成27年10月1日(予定)

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,611円78銭	1,861円12銭
1株当たり当期純利益金額	228円27銭	290円90銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,195	4,195	0.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,195	4,195	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,464	44,232	71,155	93,889
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,040	8,654	14,728	18,611
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,630	5,639	9,605	12,122
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.19	67.28	115.03	145.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.19	36.13	47.85	30.39

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,627	9,653
受取手形	440	431
売掛金	※2 24,470	※2 27,224
有価証券	7,812	14,214
商品及び製品	6,742	7,241
仕掛品	1,641	2,244
原材料及び貯蔵品	4,739	3,928
前払費用	93	150
繰延税金資産	1,111	1,324
その他	※2 1,512	※2 1,342
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	57,189	67,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,174	14,659
構築物	385	406
機械及び装置	2,321	2,252
車両運搬具	33	20
工具、器具及び備品	711	725
土地	6,539	4,207
建設仮勘定	2,031	2,422
有形固定資産合計	※1 27,197	※1 24,694
無形固定資産		
ソフトウェア	545	390
その他	47	80
無形固定資産合計	592	470
投資その他の資産		
投資有価証券	10,992	15,355
関係会社株式	124	124
関係会社長期貸付金	4,690	4,410
繰延税金資産	1,978	427
その他	※2 3,765	※2 2,597
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	21,549	22,914
固定資産合計	49,340	48,079
資産合計	106,529	115,834

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	203	33
買掛金	※2 13,051	※2 11,986
短期借入金	※1 4,195	※1 4,195
未払金	※2 3,609	※2 4,789
未払費用	370	542
未払法人税等	3,519	3,705
預り金	120	120
賞与引当金	1,276	1,290
役員賞与引当金	78	69
返品調整引当金	18	12
売上割戻引当金	506	383
設備関係支払手形	154	1,377
その他	357	1,422
流動負債合計	27,460	29,928
固定負債		
退職給付引当金	6,571	6,454
その他	681	381
固定負債合計	7,252	6,836
負債合計	34,713	36,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,853	23,853
資本剰余金		
資本準備金	11,406	11,406
その他資本剰余金	181	—
資本剰余金合計	11,587	11,406
利益剰余金		
利益準備金	1,413	1,413
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	98	101
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	41,120	43,914
利益剰余金合計	51,632	54,429
自己株式	△17,656	△16,098
株主資本合計	69,417	73,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,398	5,478
評価・換算差額等合計	2,398	5,478
純資産合計	71,816	79,069
負債純資産合計	106,529	115,834

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 87,101	※1 91,951
売上原価	※1 44,195	※1 43,671
売上総利益	42,905	48,280
返品調整引当金戻入額	3	6
差引売上総利益	42,909	48,286
販売費及び一般管理費	※1,※2 27,693	※1,※2 28,292
営業利益	15,215	19,994
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 292	※1 306
その他	※1 67	※1 144
営業外収益合計	360	450
営業外費用		
支払利息	44	28
退職給付会計基準変更時差異の処理額	524	524
その他	48	45
営業外費用合計	618	599
経常利益	14,957	19,845
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 7
特別利益合計	—	7
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 1,187
固定資産除却損	※5 24	※5 65
長期前払費用償却	—	525
ゴルフ会員権売却損	0	8
その他	0	0
特別損失合計	25	1,786
税引前当期純利益	14,932	18,067
法人税、住民税及び事業税	5,907	6,397
法人税等調整額	△370	△107
法人税等合計	5,537	6,289
当期純利益	9,395	11,777

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	23,853	11,406	181	11,587
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	23,853	11,406	181	11,587
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	23,853	11,406	181	11,587

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,413	101	9,000	35,664	46,179
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,413	101	9,000	35,664	46,179
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		△2		2	—
剰余金の配当				△3,942	△3,942
当期純利益				9,395	9,395
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	—	5,455	5,452
当期末残高	1,413	98	9,000	41,120	51,632

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△14,796	66,824	1,936	1,936	68,761
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△14,796	66,824	1,936	1,936	68,761
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
剰余金の配当		△3,942			△3,942
当期純利益		9,395			9,395
自己株式の取得	△2,860	△2,860			△2,860
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			462	462	462
当期変動額合計	△2,860	2,592	462	462	3,055
当期末残高	△17,656	69,417	2,398	2,398	71,816

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	23,853	11,406	181	11,587
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	23,853	11,406	181	11,587
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
実効税率変更に伴う積 立金の増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			△181	△181
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△181	△181
当期末残高	23,853	11,406	—	11,406

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,413	98	9,000	41,120	51,632
会計方針の変更による 累積的影響額				299	299
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,413	98	9,000	41,419	51,931
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		△2		2	—
実効税率変更に伴う積 立金の増加		5		△5	—
剰余金の配当				△4,265	△4,265
当期純利益				11,777	11,777
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却				△5,013	△5,013
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	—	2,495	2,497
当期末残高	1,413	101	9,000	43,914	54,429

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,656	69,417	2,398	2,398	71,816
会計方針の変更による 累積的影響額		299			299
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△17,656	69,716	2,398	2,398	72,115
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
実効税率変更に伴う積 立金の増加		—			—
剰余金の配当		△4,265			△4,265
当期純利益		11,777			11,777
自己株式の取得	△3,637	△3,637			△3,637
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	5,195	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,079	3,079	3,079
当期変動額合計	1,557	3,874	3,079	3,079	6,954
当期末残高	△16,098	73,591	5,478	5,478	79,069



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### ② 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、駒込事業所の建物、構築物及び機械装置については定額法)

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 50年

機械及び装置 7～8年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用

定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えて、将来の返品見込額に対し、売買利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、期末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が464百万円減少し、繰越利益剰余金が299百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響も軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は次のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」1,367百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「売上高」の「製品売上高」25,739百万円、「商品売上高」61,361百万円は、「売上高」87,101百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「売上原価」の「商品期首たな卸高」3,782百万円、「製品期首たな卸高」2,125百万円等は、「売上原価」44,195百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、損益計算書注記※2のとおりであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」101百万円、「受取配当金」191百万円は、「受取利息及び受取配当金」292百万円として表示しております。

次の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	2,411百万円	2,349百万円
構築物	171	206
機械及び装置	2,254	2,181
工具、器具及び備品	420	460
土地	103	103
合計	5,360	5,300

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	1,400百万円	1,400百万円

## ※2 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	465百万円	441百万円
長期金銭債権	1,500	1,500
短期金銭債務	135	132

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	339百万円	382百万円
仕入高	696	705
その他	155	127
営業取引以外の取引による取引高	93	88

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料	7,769百万円	7,519百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	1,778	1,940
役員賞与引当金繰入額	78	69
退職給付費用	882	858
研究開発費	7,045	7,615
減価償却費	270	299
販売費に属する費用のおおよその割合	57%	56%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	43	44

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	—	7百万円
その他	—	0
計	—	7

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	—	774百万円
土地	—	402
その他	—	10
計	—	1,187

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	7百万円	6百万円
機械及び装置	5	4
その他	11	55
計	24	65

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式 (百万円)	124	124

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	一百万円	263百万円
貯蔵品損金否認額	124	106
試験研究費償却超過額	652	348
長期前払費用償却超過額	57	453
賞与引当金	454	426
売上割戻引当金	180	126
退職給付引当金	2,511	2,244
その他	549	481
繰延税金資産小計	4,531	4,452
評価性引当額	△58	△43
繰延税金資産合計	4,472	4,408
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	54	48
その他有価証券評価差額金	1,328	2,608
繰延税金負債合計	1,382	2,657
繰延税金資産純額	3,089	1,751

(注) 前事業年度において、独立掲記しておりました「金融商品減損額」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。  
この結果、前事業年度の「金融商品減損額」に表示していた31百万円は、「その他」として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34	0.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.24	△0.22
住民税均等割	0.59	0.47
試験研究費税額控除	△3.14	△4.17
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.27
その他	0.52	△0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.08	34.81

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.06%、平成28年4月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更しております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が137百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が410百万円、その他有価証券評価差額金額が273百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

## 株式併合等

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更、定款の一部変更及び平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については、次のとおりであります。

### 1 単元株式数の変更

#### (1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することをめざしています。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を100株に変更することといたしました(以下「本単元株式数変更」)。

#### (2) 変更の内容

平成27年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

### 2 株式併合

#### (1) 併合の目的

上記「1 単元株式数の変更」に記載のとおり、普通株式の単元株式数を100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(2株を1株に併合)を実施することといたしました(以下、「本株式併合」)。

なお、本単元株式数変更及び本株式併合に伴い、当社普通株式の投資単位は従前に比して5分の1の水準となります。

#### (2) 併合の内容

##### ① 併合する株式の種類

普通株式

##### ② 併合の方法・割合

平成27年10月1日をもって、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数2株につき1株の割合で併合いたします。

##### ③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成27年3月31日現在)	(株)	96,879,461
併合により減少する株式数	(株)	48,439,731
併合後の発行済株式総数	(株)	48,439,730

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

##### ④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3 発行可能株式総数の変更

#### (1) 変更の理由

上記「2 株式併合」の「(2) 併合の内容」に記載した「併合後の発行済株式総数」を勘案し、発行可能株式総数の適正化をはかるため、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

併合前の発行可能株式総数(平成27年3月31日現在)	(株)	360,000,000
併合後の発行可能株式総数	(株)	193,000,000

4 日程

取締役会決議日	平成27年5月12日
定時株主総会決議日	平成27年6月26日
単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の効力発生日	平成27年10月1日(予定)

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,699円82銭	1,908円66銭
1株当たり当期純利益金額	220円30銭	282円61銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,174	1,230	780	964	14,659	18,646
	構築物	385	79	12	46	406	1,006
	機械及び装置	2,321	649	4	713	2,252	11,716
	車両運搬具	33	4	2	14	20	119
	工具、器具及び 備品	711	414	8	392	725	6,074
	土地	6,539	—	2,332	—	4,207	—
	建設仮勘定	2,031	2,065	1,674	—	2,422	—
	計	27,197	4,443	4,815	2,131	24,694	37,563
無形固定資産	ソフトウェア	545	52	19	187	390	537
	その他	47	58	25	0	80	0
	計	592	110	45	187	470	537

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 新浦安ビル売却 2,322百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	—	2	—
賞与引当金	1,276	1,290	1,276	1,290
役員賞与引当金	78	69	78	69
返品調整引当金	18	12	18	12
売上割戻引当金	506	383	506	383

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いた します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで あります。 <a href="http://www.kaken.co.jp/">http://www.kaken.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができま  
せん。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成27年5月12日開催の取締役会決議により、1単元の株数を1,000株から100株に変更する決議をいたしま  
した。

なお、効力発生日は平成27年10月1日を予定しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第94期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第91期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成27年3月9日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第92期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成27年3月9日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第93期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成27年3月9日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第94期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成27年3月9日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	第1四半期 (第95期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 関東財務局長に提出
	第2四半期 (第95期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月13日 関東財務局長に提出
	第3四半期 (第95期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成26年7月1日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日	平成26年7月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日	平成26年8月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日	平成26年9月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日	平成26年10月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日	平成26年11月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日	平成26年12月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日	平成27年1月9日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

科研製薬株式会社  
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 田 信 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 朝 長 義 郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている科研製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、科研製薬株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、科研製薬株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

科研製薬株式会社  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	田	信	彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	朝	長	義	郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦	大	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている科研製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	科研製薬株式会社
【英訳名】	KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大沼哲夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都文京区本駒込二丁目28番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大沼哲夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高(連結会社間取引消去後)の9割以上を占める医薬品・医療機器卸に対する販売事業並びに農薬、飼料添加物及び動物用医薬品等の販売事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成27年6月26日
<b>【会社名】</b>	科研製薬株式会社
<b>【英訳名】</b>	KAKEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 大沼哲夫
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都文京区本駒込二丁目28番8号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大沼哲夫は、当社の第95期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。